

大学等における 研究インテグリティの確保に係る取組状況及び 研究セキュリティ確保に向けた取組の 方向性について

2025年2月21日

文部科学省 科学技術・学術政策局
参事官（国際戦略担当） 付

研究インテグリティ・研究セキュリティに関する動向・背景

- 機微技術の流出防止に向けては従来から安全保障貿易管理に取り組んできたが、それに加え、近年、研究活動の国際化等に伴う新たなリスクにより、研究者・研究機関が意図せぬ利益相反・責務相反に陥る危険性や、ひいてはそれが国の安全保障・経済安全保障へのリスクとなることが国際的に指摘
- これに対応するため、各国で研究者や研究機関が研究インテグリティを自律的に確保する取組が進められてきている。日本国内でも、2021年に出された政府の対応方針のもと、研究者による情報開示やそれに基づく大学等におけるリスクマネジメント等、各機関における取組が定着してきたところ。
- 一方、昨今、これに留まらず、研究を保護する研究セキュリティ確保の取組もG7やOECD等の国際的な枠組みでの議論を含め、今後の国際連携を支える基盤として各国での議論・取組が活発になってきたところ。国内でも、政府全体として、経済安全保障上の観点から、内閣府・内閣官房が、実効的なリスクマネジメントのための政府全体の手順書の作成を検討中。文部科学省ではそれに先んじて、大学等の研究セキュリティ確保に向けた具体的な取組の方向性を昨年12月に取りまとめ
- 研究インテグリティ・研究セキュリティ確保は、経済安全保障上の要請に応えるのみならず、学問の自由・独立性・開放性・相互主義／互惠性・透明性といった共通の価値観に基づく開かれた研究環境を守り、大学等の国際連携を推進するために重要であるとの再認識のもと、今後とも取組を実施

研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する 研究インテグリティの確保に係る対応方針について

背景・課題

- 我が国の科学技術・イノベーションの創出・振興のためには、多様な相手との国際共同研究を推進していく必要。他方、研究活動の国際化等の進展に伴う新たなリスク※により、意図せざる技術流出に陥る危険性が指摘。
※研究成果を独占しようとする不当な共同研究契約などを契約してしまうリスク等
- こうした新しいリスクに対応しつつ、必要な国際協力等を進めていくためには、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）を確保し、国際的に信頼性のある研究環境を構築する必要。
- このような背景の下、令和3年4月に政府としての対応方針を決定。



政府としての対応方針（令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定）

①研究者自身による適切な情報開示

- 自らの研究活動の透明性を確保するため、所属機関や研究資金配分機関に対して、必要な情報の報告を適切に行う。

②大学・研究機関等のマネジメントを強化

- 所属する研究者について、必要な情報（職歴・研究歴、兼業先・役職、外部からの研究資金等）の報告を受け、リスクへの対処（マネジメント）を適切に行う。

③公的資金配分機関による申請時の確認

- 研究資金申請時に、外国資金の受入や外国機関との兼業等の情報の提出を求める。
→競争的研究費に関する指針（ガイドライン）を改正し、令和4年度公募から適用

外国の大学・企業等

資金・資機材供与

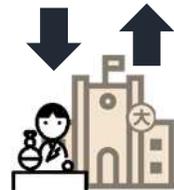
ホスト・プログラム提供

外国からの不当な影響

②大学・研究機関等のマネジメントを強化

人事・
リスク管理
・研修

外部支援
・兼業等
の報告



③外部支援や兼業等の情報提出 所属組織への報告を誓約

申請

③公的資金配分機関 による申請時の確認

研究費配分

③虚偽申告に対し所要の措置



①研究者自身による適切な情報開示

（例：資金受領やプログラム参加の秘匿、研究成果の不当な帰属や非公開の要求）

研究インテグリティの確保に係る取組状況のフォローアップ調査について

- 対応方針に基づき、大学・研究機関、研究資金配分機関等における取組状況について、内閣府の取りまとめのもと、令和4年度からフォローアップ調査を実施。調査結果は内閣府・文部科学省ホームページにおいて公表。

対応方針 抜粋 (4) フォローアップ

大学・研究機関等における研修強化等の取組状況及び利益相反・責務相反に関する規程・組織の整備状況並びに研究資金配分機関等における取組状況（公募要領等の改定を含む）について、令和4年度に把握・公表し、必要に応じて当該機関に改善を求める。

【内閣府、大学・研究機関等の所管府省及び競争的研究費に関する関係府省】

- 令和6年度も引き続きフォローアップ調査を実施。以下全7問について回答。

[各問の選択肢：実施している、検討している（令和6年度実施予定、令和7年度実施予定、実施時期未定）、検討していない]

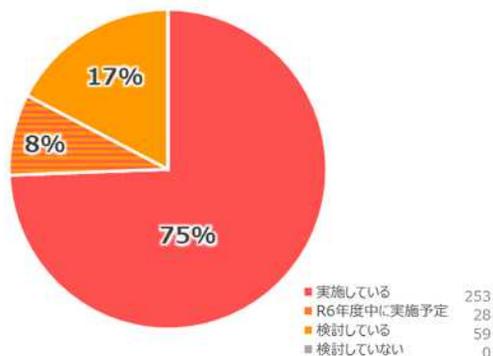
- 関係者（研究者・職員等）に適切な理解を促す取組（文部科学省からの通知等の周知、会議での説明・報告、研修・セミナーの実施等）を実施しているか。
- 利益相反・責務相反に関する規程を整備しているか。
- 適切なマネジメントを行うことができる組織体制を整備しているか。
- 研究者・職員から報告された情報をもとに組織としてリスクマネジメントするための規程等を整備しているか。
- 別途入手可能な情報等との比較など、研究者・職員から報告された情報の事実関係を客観的に確認する仕組みを整備しているか。
- 研究者・職員から報告された情報をもとに、リスクを特定・分析した結果、リスクが高いと判断した場合に、リスクが顕在化する前に対処する(リスク軽減策、有事対応策を検討する等)仕組みを整備しているか。
- 研究者・職員から報告された情報の更新（定期的な更新や、実質的な変化があった場合の更新等）を受けるための仕組みを整備していますか。

令和6年度フォローアップ調査 国公立大学等の結果 (Q1-Q7)

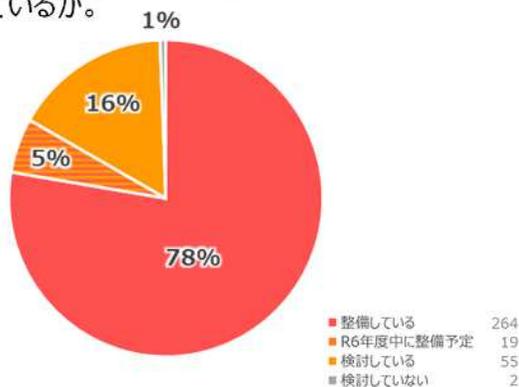
- 国公立大学等について、全ての項目で前年度以前から大幅に伸び（それぞれ約30ポイント）、多くの大学において、令和6年度中に研究インテグリティの理解促進の取組やリスクマネジメントの体制整備が実施・整備済となる予定。
- 国立大学については、全ての機関において、令和6年度中にそれらが実施・整備済となる予定。

※オレンジ網掛部分までが令和6年度中までに実施・整備済部分

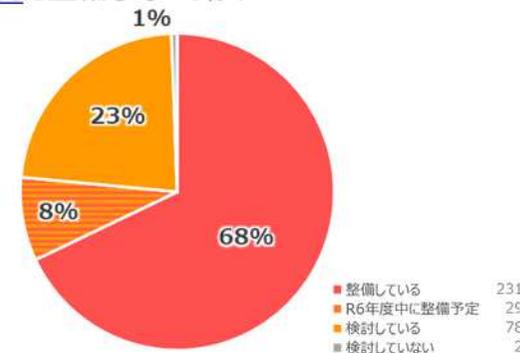
Q1. 関係者に適切な理解を促す取組を実施しているか。



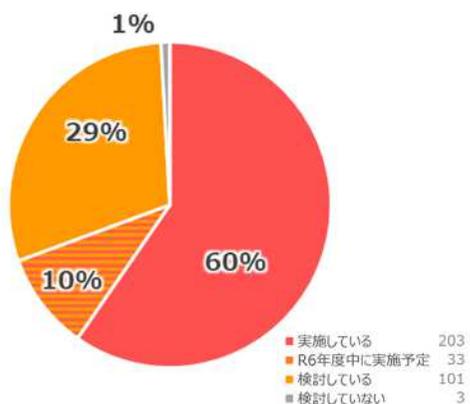
Q2. 利益相反・責務相反に関する規程を整備しているか。



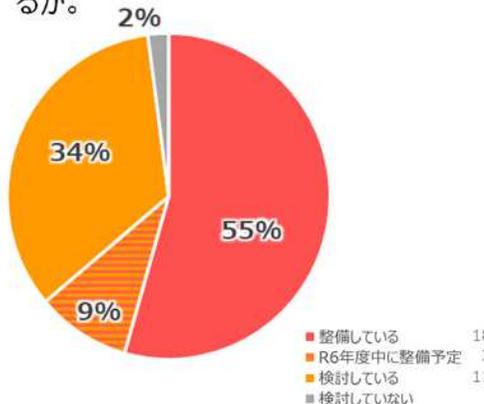
Q3. 適切なマネジメントを行うことができる組織体制を整備しているか。



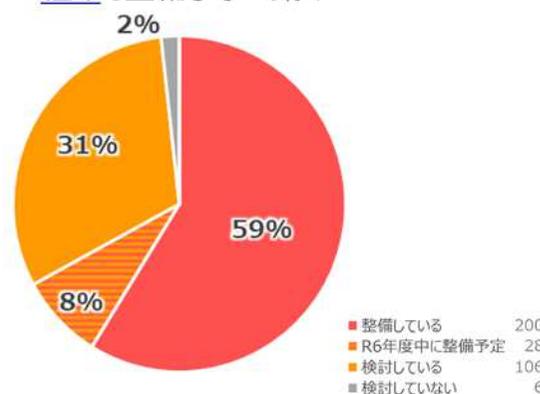
Q4. リスクマネジメントするために規程等を整備しているか。



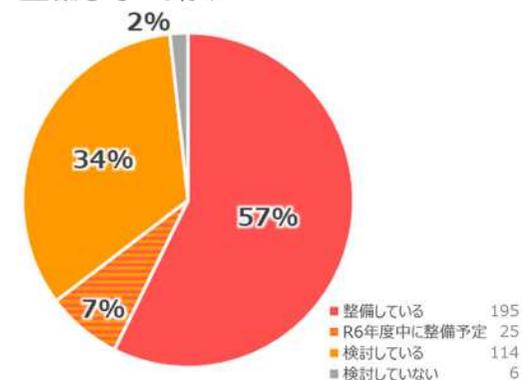
Q5. 報告された情報の事実関係を客観的に確認する仕組みを整備しているか。



Q6. リスクが高いと判断した場合に、リスクが顕在化する前に対処する仕組みを整備しているか。



Q7. 研究者・職員から報告された情報の更新を受けるための仕組みを整備しているか。



事業目的

- 本委託事業においては、対応方針に則り、大学等での取組を促進し、大学関係者の理解醸成を促すために、**国内における新たなリスクと想定される具体的な事例を調査し、取りまとめ、大学等へ情報提供すること**を目的とする。

主な事業内容

新たなリスクの事例集の作成

国内における新たなリスクと想定される具体的な事例を大学等の研究現場から情報収集・調査し、事例集を作成。事例集は最終的に文部科学省HPに掲載する等、大学等が参照しやすいかたちでの周知を想定。

本日の研修会はこちら

大学等向け研修会の開催

研究インテグリティの確保に係り、各大学における取組を大学間で情報共有を行う機会や大学間ネットワーク作りの機運を高めるために、研究インテグリティの確保に係る具体的な取組や対応事例について情報共有や意見交換を行う研修会を開催。

内閣府科学技術イノベーション推進事務局において令和6年度に実施している、研究インテグリティの確保に関する具体的な取組事例を紹介する委託事業の成果も併せて、来年度、大学等において、体制整備も含め、研究インテグリティの取組を更に進めることに資する情報を提供予定。加えて、今後、研修教材等も作成予定。

1. 背景・目的

- G7やOECDにおいて、**国際連携の基盤としての研究セキュリティの重要性**の高まり。
国内では**経済安全保障上の重要技術の技術流出防止の重要性**が指摘されている
- 大学等における研究に関して、文部科学省関係施策において取り組む研究セキュリティ確保に向けた方策について、諸外国の取組も参考に、**基本的考え方と当面実行に移すべき内容**を取りまとめ、**今後も継続的に検討**

2. 基本的考え方

- 我が国の経済安全保障上の要請に応えるのみならず、学問の自由・独立性・開放性・相互主義／互惠性・透明性といった**共通の価値観に基づく開かれた研究環境を守り、大学等の国際連携を推進**するために、**研究セキュリティ確保**が必要
- 研究セキュリティ確保の取組は、ゼロリスクを目指したり、幅広い研究に制限を設けることはせず、研究や国際連携を健全に前に進めることを目的に、その際に生じ得る**リスクを適切な範囲で「軽減」**するために行うことを原則とする
- 人種や国籍等による差別はあってはならない**

3. 研究セキュリティ確保に関する取組方針

(1) 大学等に研究資金を提供する際に新たに講じる研究セキュリティ確保の取組

- 支援を行う以下の**研究開発プログラム毎に、それぞれの性質・内容に応じて必要なリスクマネジメント**を図る
 - ・共通の価値観を有する国との国際共同研究において、**相手国と同等の対応を求められる研究開発プログラム**
 - ・経済安全保障上、重要な分野であって、**特に研究セキュリティ確保が必要な研究開発プログラム**
- まずは、**一部の研究開発プログラム・分野から試行的な取組を開始**。段階的に改善・他分野等への展開を図る
- 研究開発課題毎にリスクを評価し、対象を絞り込み・特定した上で、具体的なリスク軽減の方策を導入**
- これらの取組に**必要な経費は研究開発プログラムにおいて手当可能**としていく

※内閣府科学技術イノベーション推進事務局・内閣府政策統括官（経済安全保障担当）付・内閣官房国家安全保障局が今後取りまとめる実効的なリスクマネジメントのための政府全体の手順書も踏まえ、具体の方策の検討を深める

- ✓ 限られた**一部のプログラム・分野**からの**試行的な取組**
- ✓ 該当のプログラムは、**公募の際に資金配分機関（FA）から公募要領等において周知**
- ✓ 該当のプログラムの中でも、応募のあった研究開発課題のうち、審査の過程で、FAにおいて絞り込んだ**一部の課題について、FAから研究機関・研究者に連絡・問い合わせ**を行い、リスク軽減策等を調整

(2) 大学等における研究セキュリティ確保を支える取組

今後、文部科学省が行う大学等への支援

- 大学全体としての能力を向上させていくため、**大学間が連携する場（プラットフォーム）**を支援
- 大学等がアドバイスを受けるための**相談窓口**を文部科学省に設置。
文部科学省は**政府内関係機関との連携体制**を構築
- 研究者等の意識を高めるための**研修教材・プログラム**を整備・展開

新たな研究セキュリティ確保の取組を進めるに当たって大学等に求められること

全ての大学等

- ① 新たな研究セキュリティ確保の取組の前提として、既に組織全体で実施している研究者の研究活動に関する情報の集約や、当該情報を活用したリスクマネジメントの取組等の
研究インテグリティの自律的な確保の取組の徹底

試行実施される特定の研究開発プログラムにおいて、申請後FAから連絡した場合

- ② 特定の研究開発プログラムにおいて、審査の過程でリスクが特定されたプロジェクトについて、追加のリスクマネジメントが必要な場合、
資金配分機関(FA)の問合せ等に基づく調整への協力



文部科学省も相談窓口の設置や研修教材の共有等を通じて支援
引き続き、継続的に大学等の関係者と対話させていただきながら取組を具体化し、必要
な検討を行っていく予定

👉 文科省ホームページリンク【研究インテグリティ】

https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/integrity/index.html

対応方針

競争的研究費
指針

フォローアップ
調査結果

政府の対応方針(令和3年4月27日 統合イノベーション戦略推進会議決定)

「統合イノベーション戦略推進会議(第9回)」(令和3年4月27日)において、研究インテグリティの確保に係る政府の対応方針として、「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」が決定されました。

本決定を受けて、文部科学省から、大学・所管研究機関等に対して、研究インテグリティの確保に関する取組を進めていただくよう周知・依頼しております。

- 📄 (日本語版) [研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について \(PDF:204KB\)](#) 📄
- 📄 (英語版) [研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について \(PDF:108KB\)](#) 📄

【参考:対応方針(概要)】

- 📄 (日本語版) [研究インテグリティの確保に係る対応方針\(概要\) \(PDF:1MB\)](#) 📄
- 📄 (英語版) [研究インテグリティの確保に係る対応方針\(概要\) \(PDF:300KB\)](#) 📄

競争的研究費の適正な執行に関する共通的なガイドラインの改定(令和3年12月17日)

令和3年4月に決定された政府の対応方針に基づき、「競争的研究費の適正な執行に関する指針」が競争的研究費に関する関係府省連絡会申合せで改定されました。

- 📄 (日本語版) [競争的研究費の適正な執行に関する指針\(令和3年12月17日改正\) \(PDF:324KB\)](#) 📄
- 📄 (英語版) [競争的研究費の適正な執行に関する指針\(令和3年12月17日改正\) \(PDF:135KB\)](#) 📄

競争的研究費制度についての詳細は、内閣府ホームページをご参照ください。

- 📄 [競争的研究費制度 \(※内閣府ウェブサイトへリンク\)](#)

研究インテグリティの確保に係る取組状況のフォローアップ調査

令和3年4月に決定された政府の対応方針に基づき、大学・研究機関等に対し、研究インテグリティの確保に係る取組状況のフォローアップ調査を実施しております。

- 📄 [研究インテグリティの確保に係る取組状況のフォローアップ調査](#)

🔵 研究インテグリティの確保に係る取組状況のフォローアップ調査

令和3年4月に決定された政府の対応方針に基づき、大学・研究機関等に対し、研究インテグリティの確保に係る取組状況のフォローアップ調査を実施しております。

令和4年度フォローアップ調査結果

- 📄 [令和4年度フォローアップ調査結果概要 \(PDF:809KB\)](#) 📄

令和5年度フォローアップ調査結果

- 📄 [令和5年度調査結果概要\(研究機関等、研究資金配分機関等\) \(PDF:1.1MB\)](#) 📄
- 📄 [令和5年度調査結果概要\(大学\) \(PDF:1.4MB\)](#) 📄
- 📄 [令和5年度集計対象機関の個別実績\(機関別データ\) \(Excel:91KB\)](#) 📄

令和6年度フォローアップ調査結果

- 📄 [令和6年度フォローアップ調査結果概要 \(PDF:1.2MB\)](#) 📄
- 📄 [令和6年度集計対象機関の個別実績\(機関別データ\) \(Excel:43KB\)](#) 📄

集計対象機関の
個別結果も掲載中

大学・研究機関等向けの取組・情報提供

研究インテグリティ関連通知等

これまで文部科学省から発出した研究インテグリティ関連通知等を掲載しています。

- [大学及び公的研究機関における研究インテグリティの確保について\(依頼\)\(令和3年4月27日\)\(PDF:282KB\)](#) 
- [研究インテグリティの自律的な確保の参考となる情報の提供について\(周知\)\(令和4年5月27日\)\(PDF:1.1MB\)](#) 
- [大学及び公的研究機関における研究インテグリティの確保について\(再依頼\)\(令和5年3月29日\)\(PDF:1.8MB\)](#) 
- [研究インテグリティの取組の徹底について\(周知\)\(令和5年6月21日\)\(PDF:1.1MB\)](#) 
- [研究インテグリティの確保のためのリスクマネジメントについて\(周知\)\(令和5年6月30日\)\(PDF:394KB\)](#) 
- [令和5年度研究インテグリティの確保に係る取組状況のフォローアップ調査結果\(大学分\)の公表及び研究インテグリティの取組の徹底について\(依頼\)\(令和6年2月22日\)\(PDF:1.6MB\)](#) 

文部科学省説明資料

大学・研究機関等に対して文部科学省が行っている説明会の資料を掲載しています。また、YouTubeを利用し、動画配信しております。(動画は令和3年度学校法人の運営等に関する協議会のために(については期限がございますので、お早めに御視聴ください。))

- [大学・研究機関等における研究インテグリティの確保について\(令和4年3月\)\(PDF:658KB\)](#) 
- [大学等における研究インテグリティの確保について\(YouTubeリンク\)](#) 

体制や手続等の留意事項をまとめたチェックリスト(チェックリスト雛形)

令和3年4月に決定された政府の対応方針に基づき、研究者やその所属機関向けのチェックリストの雛形を内閣府と連携し作成しました。外国の機関や大学等との契約に係る手続等の観点別に具体的にしています。本チェックリストを参考に、各大学・研究機関等の特性に合わせたチェックリストを作成し機関内での自己点検等に活用いただく等、教職員の研究インテグリティに係る理解醸成にぜひ活用ください。
※大学・研究機関等向けのチェックリスト雛形については、内閣府において令和5年8月29日付で改定されています。

- [\(日本語版\)チェックリスト雛形:研究者向け\(令和3年12月17日版\)\(PDF:180KB\)](#) 
- [\(英語版\)チェックリスト雛形:研究者向け\(令和3年12月17日版\)\(PDF:126KB\)](#) 

研究インテグリティの自律的な確保に向けた組織体制・規程整備の具体的な取組(令和3年度委託業務報告書)

研究インテグリティの確保に向けて、適切なマネジメントを行うことができる組織体制・規程整備等の取組例を示しています。なお、研究インテグリティの自律的な確保という目的は共通であるが、制・システムやその特性等に応じ、多種多様となり得るため、あくまでも一例である本プラクティスと整合していただければ不十分という趣旨ではありません。

- [\(検討結果概要\)研究インテグリティの確保のための体制・システムを整備する際に参考となる具体的な取組に関するプラクティス\(PDF:492KB\)](#) 
- [「研究インテグリティの確保に係る調査分析業務」報告書\(PDF:2.3MB\)](#) 

内閣府における研究インテグリティに関する委託調査

令和2年度の内閣府委託調査において、我が国における研究インテグリティとその確保に向けた取組の在り方について検討したほか、令和3年度以降の内閣府委託調査においては、研究向の調査・分析と、日本国内の大学・研究機関への理解醸成の取組等が行われています。

- [令和2年度内閣府委託調査\(※内閣府ウェブサイトリンク\)](#) 
- [令和3年度内閣府委託調査\(※内閣府ウェブサイトリンク\)](#) 
- [令和4年度内閣府委託調査\(※内閣府ウェブサイトリンク\)](#) 
- [令和5年度内閣府委託調査\(※内閣府ウェブサイトリンク\)](#) 

令和5年度委託調査において大学等に対して体制整備状況のヒアリング調査を実施。

関連通知
一式

文科省
説明資料
(追って更新予定)

チェックリスト
雛形

組織体制・規程整備の具体的な取組
(R3委託調査結果)

内閣府調査